

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和2年度第2回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和2年12月11日(金)
開催時間	午後2時～午後3時10分
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計24名) (部会員) 齊藤多江子、野辺陽子、片野和恵、野尻和良、川下勝利、古庄宏吉、古性 力、加藤真砂美、大高秀明、鳥山高章、秋生修一郎、松野美幸、川口真澄 (特別部会員(意見表明者)) 小谷博子、中嶋篤子、高祖常子、三浦昌恵、小田恵美子、首藤広行 (事務局) 子ども政策課長 菊地 崇 (関連部署) 子ども施設入園課長 安部嘉昭、こども支援センターげんき所長 上遠野葉子、子どもの貧困対策担当課長 田口仁美、保健予防課長 山杉正治 (敬称略)
欠席者	(特別部会員) 廣島清次、飯田今日子、中台恭子 (敬称略)
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容(議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他) 1 審議・調査事項 (1) 家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について ＜子ども施設入園課＞ 2 報告事項 (1) 青少年実態調査の実施について ＜子どもの貧困対策担当課＞ 3 情報連絡事項 (1) 令和3年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について ＜子ども施設入園課＞

	<p>(2) 「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて <住区推進課></p> <p>(3) 学童保育室の令和3年4月入室に向けた申請受付について <住区推進課></p> <p>(4) 民設学童保育室の新設について <住区推進課></p> <p>(5) 「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について <親子支援課></p> <p>(6) 児童扶養手当と障害年金の併給調整の制度改正について <親子支援課></p>
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前回に引き続き、本日も区の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきまして、参加者の皆様には会場でのマスク着用をお願いしております。また、対策として座席間の間隔を設けておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は事務局までお申出ください。

よろしいでしょうか。

また、本日、机上に配付させていただいた資料は全部で2点です。

1点目が、子ども支援専門部会委員名簿、2点目が、委員からいただいた事前質問に対する回答について、こちら2種類となっております。

以上が本日の資料でございます。不足等はありませんでしょうか。

続きまして、前回委員紹介をさせていただきましたが、ご欠席でいらっしゃいました委員を改めてご紹介させていただきたいと思っております。

恐縮でございますが、名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

まず、部会長となります日本体育大学より齊藤多江子様です。

齊藤委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区住区センター連絡協議会より、野尻和良様です。

野尻委員

野尻でございます。

菊地子ども政策課長

特別部会員として、子育て当事者の小田恵美子様です。

小田委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

最後に、部会員の区職員となります待機児対策室長、川口真澄でございます。

川口委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

改めまして、よろしくお願いいたします。議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたいことがございます。

本日の開催に当たって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区のガイドラインに基づきまして、会場定員の5割を制限として参加をさせていただいております。そのため、本日は、通常の体制から変更して、部会員、特別部会員以外の参加は、原則案件の説明者のみとさせていただくことにいたしました。

情報連絡事項に関する案件の担当管理職は不在となりますので、いただいたご質問の内容によっては後日の対応となりますことをご了承ください。

それでは、ただいまより「子ども支援専門部会」を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は「足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱」に準じて、傍聴席をご用意しております。

会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議事の円滑な進行に何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

ご発言いただく場合は、お手数ですが、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前をおっしゃっていただいてからお話してください。お話が終わりましたら、再びボタンを押していただければと思います。

それでは、齊藤部会長、議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

齊藤部会長

本日の案件は、審議・調査事項が1件、報告事項が1件、情報連絡事項が6件となっております。

本日の会議終了時刻は、15時を予定しております。

各項目のご審議に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議事の進行につきましては、従来どおり、

審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明いただきます。情報連絡事項は、事前にご覧いただいていることを前提に、説明は割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、各案件に対する事前質問への回答は、その都度ご説明いただきます。

まずは審議・調査事項（1）家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について、安部子ども施設入園課長より説明をお願いいたします。

安部子ども施設入園課長

子ども施設入園課長の安部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

着座にて説明をさせていただきます。

資料の1ページ目をご覧くださいませでしょうか。

件名につきましては、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてでございます。

当課で所管しております家庭的保育事業、いわゆる保育ママの認可手続きなどをするに当たりまして、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき本案を提出させていただきますのでございます。

認可をする理由については2点ございます。

まず、1点目でございます。

1の(1)のAをご覧ください。

保育ママの認可要件といたしまして、給食提供が必須となっておりますが、平成28年度から事業を開始した保育ママにつきましては、現在、給食が提供できなくても認定保育ママとして事業を実施していただいております。このたび、認定保育ママのうち、3事業者で給食提供の準備が整いましたので、認可の手続を行いたいと考えております。

2点目でございます。

1の(1)のイをご覧ください。

保育ママにつきましては、定年を設定しておりますが、近年中に定年等を理由に、当該保育ママに従事している保育補助者に事業を継がせたいという意向がございましたので、本年度から事業の引継ぎを開始いたしました。このたび2事業者で事業の継承の準備が整いまして、事業の継承に当たりましては、事業を引き継ぐ当人に対して改めて認可をする必要がございますので、認可手続きを併せて行いたいと考えております。

1ページめくっていただいて、2ページ目をご覧ください。

事業の継承に当たりましては、ここの審査項目にございます4項目について選定審査会において審査を行っております。総合評価は記載のとおりで、2人とも基準を満たしております。

なお、吉田由紀子さんにつきましては、平成27年度に、ここにございます審査項目と同様の内容で既に保育ママとしての審査を受けており、既に保育ママとして認定されておりますので、一部の審査を除外しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

今回認可手続きの対象となっている保育ママの一覧でございます。所在地、定員、保育室の面積等は記載のとおりでございます。

1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

1の(3)をご覧ください。

認可の年月日についてでございますが、認定保育ママの認可につきましては、令和3年1月1日、事業継承者につきましては、令和3年4月1日としております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、この案件について、ご意見等ございますでしょうか。

いかがですか、ご質問でももちろん構いませんけれども。

中嶋委員、お願いします。

中嶋委員

教えていただきたいのですが、今年度の保育ママさんの定数の空きはどれくらいあるのでしょうか。

安部子ども施設入園課長

定数の空きでございますが、今年度4月の時点で約180、入所率にすると62.4%でございます。11月の時点で約100で、入所率にすると76.4%となっております。

中嶋委員

76.4%ということは、まだ25%近くあるという中で、さらに増やしていくという方針はどういう根拠というか、意図があるのでしょうか。

安部子ども施設入園課長

現在、保育ママにつきましては、区内全体で130名程度おりますが、その中で定年等でお辞めになられる方から、そのまま終わってしまうのではなくて、保育補助者の方にその事業を継承したいというご相談をいただきましたので、それに対応させていただくものでございます。

純粹な、いわゆる本当の新規での募集というのはここ数年いたしておりませんで、引き続き待機児童の状況等を見ながら決める形になりますが、中嶋委員がおっしゃるとおり、入所率の空きもまだございますので、今のと

ころ新規でやるという予定はございません。

中嶋委員

ありがとうございます。

齊藤部会長

では、ほかにいかがでしょうか。
高祖委員、お願いします。

高祖委員

今のに関連して、新規募集の予定はないということだったのですけれども、地域によって子どもが多いところもあると思うのですが、そこも含めてある程度充足されているという理解でよろしいですか。

安部子ども施設入園課長

委員おっしゃるとおり、やはり今でもある程度のミスマッチがあるところだと感じています。ただ、それを細かい地域でやっていけるのがこの保育ママだと思っていまして、今現在130あるということで、このままこれについては続けていきたいと考えております。

今おっしゃったその地域的なミスマッチというのは既に区でも見させていただいて、必要に応じて対応をとっていきたいと考えております。

齊藤部会長

ほかにいかがでしょうか。
特にございませんか。
なければ、本案のとおり進めていくということでご異議ありませんでしょうか。

(発言する者なし)

齊藤部会長

異議なしということで決めさせていただきます。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)青少年実態調査の実施について、田口子どもの貧困対策担当課長より説明をお願いいたします。

田口子どもの貧困対策担当課長

子どもの貧困対策担当課長の田口でございます。よろしくお願いいたします。

着座にてご説明をさせていただきます。

4ページ目をご覧ください。

青少年実態調査の実施についてでございます。

中学校を卒業後の青少年の実態と課題の解決、支援の在り方を検討するため実態調査を実施するものでございます。

足立区では、全ての子どもたちの現在及び将来が生まれ育つ環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指し取組を進めてまいりました。

一方、中学校を卒業後の若年者の子どもは区ではなかなか把握することが難しく、特に高校等の中退者や若年者への支援が課題となっておりまして。課題を把握することで適切な支援の在り方を検討するための基礎データを得ることを目的とさせていただきます。

2番の調査対象でございますが、15歳から16歳の区民及びその保護者、3番、対象者の抽出といたしましては住民基本台帳から無作為に抽出いたします。

4、対象者数は1,000組といたしまして、保護者とそのお子さんになりますので、約2,000人を対象といたします。

調査方法は、郵送で配布、回答につきましては

では、郵送とウェブ回答方法をとらせていただきます。

調査の時期でございますが、令和3年7月、7番の謝礼でございますが、回答者に1,000円のクオカードを郵送でお送りさせていただきます。

8番の調査票につきましては、資料をつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

また、今回質問もきておりますので、その回答を、よろしいでしょうか。

齊藤部会長

はい。

田口子どもの貧困対策担当課長

今回、中台委員から、調査の質問シート、お子さんたちの回答が把握できるから、保護者の方に回答されてしまったり、また、内容等を修正される可能性があるのではないかというご指摘と、また、ウェブでの回答なんですけれども、どのような工夫をしたのかというご質問がございました。

委員のご指摘については、区といたしましても十分認識しております。今回の調査は区として初めての取組でありまして、今回の実施につきましては、子どもの生活実態調査を参考に制度設計をいたしました。この調査では、自宅でおのおのが調査票に記入し、封印封入の上、担当に提出する仕組みとなっておりますが、これまで保護者が回答に関与しているようなものは確認されておられません。しかしながら、委員のご指摘の点につきましては、調査票の回収時に開封された形跡等の有無や、対象者からのご意見などを検証し、次回以降に参考にしていきたいと考えております。

また、ウェブ回答の回答率向上につきまし

では、回答対象年齢がスマートフォンなどの操作に習熟していることから、この回答方法を採用しております。

依頼文に表示したQRコードを読み取ることで簡単にアンケートフォームにアクセスでき、回答できることを周知し、若年者の貴重な意見を収集できるよう努めてまいります。

さらに、今回の調査全体の回答率向上のため、お礼としまして、回答者お一人おひとりに1,000円のクオカードをお送りすることをPRして、回答率向上にもつなげてまいります。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項の説明をいただきましたので、報告事項と情報連絡事項を併せて質疑応答を行います。

事務局より連絡がありましたとおり、情報連絡事項に関する案件の担当管理職は、基本的に不在となりますので、いただいた質問の内容によっては、後日の対応となるということです。

それでは、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

小谷委員。

小谷委員

こちらの保護者用の質問旨のところに個別ヒアリング及び大学へのデータ提供というところで、大学というふうに出てくるのですけれども、これはどういう形で提供というか、既に研究調査としてやられているものなんですよね。例えば今までの朝食を食べたり、ありますね、調査は東京医科歯科大学と共同でされていたと思うんですけれども、今回改

めてという感じなのですか。どのような形なのか、教えてください。例えば私みたいに足立区にある大学に情報をいただけるのかというところを教えてください。

あと一緒に2つ目の質問もさせていただくと、ちょうど15から16歳の区民ということなんですけれども、これは何パーセントくらいに当たるのでしょうか。

2つお願いいたします。

田口子どもの貧困対策担当課長

今回、大学等の連携と書いてございますが、子どもの貧困対策につきまして、計画が始まりましたときから大阪大学の先生にご指導等いただいておりますので、今回そちらに総数等の把握をさせていただく予定でございます。

また、年齢等につきましては、1年生を対象としておりますので、大きく分けると、3学年のうちの30%、高校生のうちの30%程度ということになります。

小谷委員

区民の。

田口子どもの貧困対策担当課長

ごめんなさい、ちょっと全体の把握は……

鳥山子どもの貧困対策担当部長

補足させていただきます。子どもの貧困対策担当部長です。

子どもの数ですけれども、1学年当たり大体5,000人おりますので、そのうちの1,000人ですから、5分の1という形になります。

小谷委員

分かりました。ありがとうございました。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

古庄委員。

古庄委員

今の青少年実態調査の実施についてですけれども、これは15歳から16歳と書いてありますけれども、高校1年生に当たる年齢の方ということですか。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

おっしゃるとおりでございます。高校1年生を今回は対象として実施いたします。

古庄委員

学校に提出すると書いてありますが、学校へ行ってない方はどうするんですか。

田口子どもの貧困対策担当課長

提出方法につきましては返信用の封筒を同封させていただきましますのと、ウェブでの回答ということになります。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

送付先は、返送先は私どもの課のほうになっております。

齊藤部会長

小谷委員。

小谷委員

質問の中を見ると、割と学校中退ですか、辞めてしまったみたいなことが書いてあるんですけれども、高校1年生だとまだ辞めるか辞めないか迷っている子が多いのではないかなという気がいたしました。私なんかは大学にいと、大体高校2年生くらいでつま

ずいていたりとか、それで通信制に変わりましたとか、1年生を終えた段階で進級を考えて、やはり辞めますというケースが多いので、1月にすると多分退学者はあまり出ないんじゃないかというところが感じられて、逆になぜ1年生に絞ったのか、1、2、3にしなかったとか、年齢を広げなかったとか、逆に15歳から16歳に絞った理由を教えてくださいたいと思います。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

今のご質問でございますけれども、東京都が平成25年だったと思いますが、その辺に実施した調査ですとか、今年度区内にあります都立高校9校にヒアリングを行ってまいりました。その中で見ていきますと、退学する学年が一番多いのが1年生、それから夏休み明け、12月、3月というふうに時期的に退学する時期があるというところを捉えまして、今回は1年生限定でやらせていただきます。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。
片野委員。

片野委員

ちょっと質問を拝見させていただきまして、子どもの対象のほうなんですけど、ヤングケアラーを意識した設問等がないようなんですけど、ヤングケアラーに対しての調べということは足立区はしない方針なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

その辺どうするかというのを検討はしたんですけども、初めての取組であったということもあって、どこまでやるかというのも

なかなか決断できなくて、今回はこういった、前回東京都がやっている調査ですとか、今区がやっています子どもの健康・生活実態調査などの質問事項を参考にしながら作りましたので、委員ご指摘のヤングケアラーの部分はちょっと弱いというところになります。

田口子どもの貧困対策担当課長

先ほどご質問のありました回答でございますが、学校に提出する仕組みになっておりますのは、子どもの健康・生活実態調査の回答の部分になっておりまして、今回の青少年の調査につきましては、担当課のほうに郵送で返送になっております。

齊藤部会長

高祖委員。

高祖委員

子どものほうで、ちょっと細かいことなんですけど、3ページの間13、「学校の授業は分からないことがありますか」というのは、何か科目によってということもありますので、答えるときにちょっと迷うかなと思いました。

4ページ目の16のところ、さっきありましたけれども、「退学したことはありますか」というところも、案外、「退学を考えている」とかという聞き方というか、選択肢がもう一つあってもいいのかなというような気がしました。

その下の(2)、一番下ですけれども、「現在学校に通っていますか」というところなんですけど、フリースクールなどもこれに含まれてよろしいでしょうかというところですね。ちょっと気になったのがそこです。

田口子どもの貧困対策担当課長

委員ご指摘の点につきましては今後の参考とさせていただきます。

(2)につきましては、回答者の方、そうですね…

鳥山子どもの貧困対策担当部長

補足でございますけれども、今の14ページ一番下の(2)のところについては、フリースクールまでは想定してなかったです。今ご指摘いただいて、そうかというように気がついたくらいなので、すみません、今回入れるかどうかは考えさせていただきたいと思います。

齊藤部会長

ほかには。

小谷委員

回答するとクオカードが送られてくることが書かれていて、個人が特定されないように調査をするというと、クオカードを送ってもらうのに個人情報を書くことになると思うんですが、その辺りはどうなのでしょう。例えばクオカードをポイントで登録したら、それがメールで送られてくるとか、そういうのだと、多分個人のお宅の名前とかは書かないと思うんですけれども、こっそり答えたのに、郵送で自宅に送られてきて、家族に知られて嫌な思いをしたとか、そういうような個人の回答をしたことで、クオカードはうれしいけれども、それが嫌だという方もいるというか、個人情報のところとはどうなのか、教えていただければと思います。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

個人情報の取扱いでございますけれども、調査票にも回答票にも一切個人情報は載せないことになっています。その代わりといた

しまして、4桁の番号を質問票、回答票につけさせていただきますので、その番号と我々が持っている個人情報の名簿と突き合わせした上で、回答いただいた方にクオカードをお送りする、そういう流れになっていますので、途中一切、誰が書いたかということも分からないような形になっています。

小谷委員

分かりました。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

高祖委員。

高祖委員

すみません、何度も。子どものほうの質問票の8ページの問36のところ、生活というか、親の変化を聞いているんですけれども。両親が離婚したというのと、離婚までいかなかったりとか、これは離婚だけでいいのかなと思います。ネグレクトとか体罰的なことを含めて聞いているのかなと思うんですけれども。離婚までいかなくて、別居的なことも、結構子どもにとっては大きな変化かなと思います。ちょっと気になりました。

以上です。

齊藤部会長

その点に関しては大丈夫ですか。

田口子どもの貧困対策担当課長

今後、質問内容には配慮してまいります。

齊藤部会長

ちょっと私から確認なんですけれども、先ほどご説明いただいた番号というのは、表紙のところの整理番号のことですね。ここに番

号がついているということですよ。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

おっしゃるとおりです。

齊藤部会長

ということは、区としては誰が何番かということ把握できているということですか。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

こちらでは名簿を持っていますので、ただ、それがどこにもいかない、我々だけしか分からないという形になりますので、そういう管理の仕方をしています。

齊藤部会長

ということは、区としては誰が答えたかということは分かるということですね、逆にいうと。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

逆に言えば分かります。ただ、統計調査をするときとか、全て個人情報外していきまので、個人が特定できない形で活用させていただくという形になります。

齊藤部会長

ということは、親と子のリンクもできるということですね。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

できます。

齊藤部会長

分析をするときにということですね。

分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

高祖委員。

高祖委員

何度もすみません。今度は親のほうですけども。3ページ目の問8ですが、ここの意図についてです。選択肢の2と3は、お金がかかっても、子どものためなら頑張れるというか、しょうがないよというのと、3は家計を助けてほしいなんですけれども、何か1と4はまたちょっと全然回答の方向が違うような気がして。これの意図というか、何か子どもの教育費のためなら別にローンを組むのもやむを得ないというよりも、学校へ行かせてあげたいから、奨学金とかを探すとか、別にローンを、自腹を切らなくてもそういう情報を得て協力するというのもあると思うんです。だからここの質問の立て方がどういう意図で整理されているのかなというのがちょっと気になりました。

あと5ページ目のさっきのところとも関連するんですけども、問11のところは、でも学校の種類というところで、ここはリースクールとかだったら、その際書けばいいということですかね。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

3ページのところのご質問についてなんですけど、これは親がどういうふう考えているのかというのをまず知りたいということで、この4問、用意させていただいているんですけども、よくある話が、親は高校を出たらすぐ働けばいいよ、子どもが向学心を持っていたとしても、そんなことをしなくていいというような、そういった家庭もあるという話も聞いていますので、親がどう思っているんだ、子どもの将来に対してどう思っているのかを知りたいということで、この4問を用意いたしました。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

この実態調査は、本当に実態の調査になるというふうなふうに思います。答えてほしい人たちがなかなかアンケート調査に答えてくれないというような実態があるので、そういったところが拾えるといい調査になるんじゃないかというふうに思いました。

それでは、特にないようですので、この辺りで質疑応答を終了させていただいてもよろしいでしょうか。

大丈夫でしょうか。

では、本日の案件について全て終了しましたが、予定終了時刻までまだ時間がありますので、せっかくの機会ですので、案件を離れたテーマで意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

ご提案したいテーマは、事務局ともご相談したんですけれども、前回、コロナ禍での子育て支援における問題というところで複数のご意見があったというふうにお聞きしておりますので、その辺りの問題について自由に意見交換ができればいいかなというふうに考えております。

今、テーマの資料として、事務局より、最近の足立区の新型コロナウイルス感染症に対する現状を資料にさせていただいているものをお配りしていると思いますので、そちらの説明を菊地子ども政策課長よりお願いしたいと思います。

菊地子ども政策課長

それでは、今お配りしている資料の説明を簡単にさせていただきたいと思います。

まず、1つ目のところです。

現在の新型コロナウイルス感染症の状況ということで、区のホームページから12月10日時点の週単位の感染者数を掲載して

おります。

ご覧いただくとお分かりのとおり、感染者数は増加傾向にあるということでございます。また、クラスターとして公表している事例も複数発生しております。囲みで日付と対象施設を書いております。ご覧いただくと区立の認可保育園においても発生しているという現状もございます。

2つ目のところです。コロナ禍での子育てに関する区の主な取組についてでございます。

参考として載せさせていただいておりますが、いわゆるコロナ禍において外出自粛など生活に影響が生じていることに対して、給付金以外で区がとっている新たな取組の事例ですとか、また、新型コロナウイルスを受けて取り組んだものではないのですが、現在の状況に役立つような取組事例を幾つか載せさせていただいております。

1ページ目には子ども政策課の取組ということで、例えば生活リズムが乱れないような生活習慣ですとか、動画などもホームページに掲載した事例を載せさせていただいております。

おめくりいただいて2ページ目、3ページ目のところですが、例えば4番目の発達相談の支援事業のところですが、やはりこういう来所面接ができない期間ですので、対面ではなく、電話相談に切り替えた事例です。

あとは動画の配信などは様々なところでやっているというところと、7番目の「サロン豆の木」というところですが、下のほうですが、「ひとり親家庭豆の木体験チケット」、生物園の入園券ということですが、そういったものを提供しているという事例でございます。

3ページのほうですが、同じく物品の配布ということでは9番目、妊婦さんへの

マスクの配布などを行っているところでございます。

あとは電話相談の拡大ですとか、動画の配信をそれぞれ行っている事例がございます。

このような取組を行っているということをご参考にしていただいて、子育てにおいて思っている問題とかお気づきの点、様々なお立場の委員さんがいらっしゃいますので、それぞれの視点から意見交換を行っていただければと思っております。

私からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、コロナ禍での子育てに関して、家庭や通園等にお気づきになられたこと、ご意見、ご感想がある方、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

高祖委員、お願いします。

高祖委員

現状としては、子育てサロンとかはもう開いていますよね。あとファミリー学級というのは両親学級的なものだと思うんですけども、これも再開……。コロナ禍はこうしましたというのが分かったんですけども、現状、工夫しながら、感染対策をしながらということだと思うんですが。以前のように、ほぼ戻っているのか、あるいはまだ戻っていないのがこれとこれとかというのが分からないので、教えてもらっていいですか。

菊地子ども政策課長

様々感染対策を取りつつ通常に戻っているという理解です。

山杉保健予防課長

保健予防課長です。

ファミリー学級につきましては、業者に委託している日曜のファミリー学級は中止しないで、そのままやっています。

各保健センターでやっている平日、土曜日は中止だったんですけども、先月から土曜日は再開しました。徐々に再開しているところという状況でございます。

高祖委員

すみません、今ファミリー学級が平日はまだ中止というのはなぜですか。

山杉保健予防課長

というのは、今感染症対策で、各保健センターの保健師を感染症業務に充てているんですね。そうすると本来の保健所がやっている業務を制限されちゃいますので、今各保健センターでやっている業務が、母子保健の関係の乳幼児健診、また相談、あと自立の方の相談というのがある程度業務を絞ってやっています、その関係で平日のファミリー学級は今のところ人がそちらに取られているのでやってない、そういう状況でございます。

高祖委員

状況は分かったんですけども、私は別な自治体のところのファミリー学級というか、産前の講座のところでお手伝いさせていただいたりしているんですが。ちょっと参加者を絞ってはいるんですけども、ほぼ来るんですね。参加したいということで、やはりそれだけ不安が高いというか、妊娠中だから余計ですよ、これからご出産も大変だということ、平日でもパートナー、パパの参加率がコロナ禍においても結構いっぱい来ていたりするんですね。

なので、もちろん人が足りないというか、体制が難しいというのも十分分かりますけれども、なるべく、本当に妊娠、出産って、コロナではなくても、すごく生活が大きく変わるといふ部分で、情報提供というところで、もちろんここを見てくださいという、いろいろ皆さんネット上で探したりはしていると思うんですけども。とても大きなよりどころ的などころはあると思うので、できるだけ工夫して開催をしていただけるといいかなというふうに思いました。要望ですけども。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

三浦委員。

三浦委員

特別部会員の三浦です。

子育てサロンの回答をしていいですか。子育てサロンはまだ通常には戻っていません。コロナのときは1回閉鎖で、職員が、スタッフがいて、電話対応や来られた方に対しては現場でお話をしたりとかという対応だったんですけども、7月くらいからは人数制限で予約制で開催しています。多分予約で、通常でという形ではほとんど来ているかなという状況が続いています。

あと産前産後のお話が出たんですけども、やはり私たちずっと10年以上、24時間、365日の相談を聞いてきているんですけども、コロナ禍の後にいろいろな相談が確かに増えている中で、産後のお母さんたちの悲鳴が、ものすごく感じていて、出産するときに病院の前でさよならをして、そこから、みんな今のお母さんたちって立会出産を希望しているのに、一人で出産をして、その後面会がなくて、初めてお迎えに来たパパに見せて、そのときのパパって、割と、何だよと

というような顔をされるのが結構あるという話も聞いて、パパはパパで、迎えに行ったその日に、頑張ろうという気持ちで気負っているからそうなるみたいなんですけれども、そういう状況の中で、2人で子育てをして、おばあちゃん、おじいちゃんに会わせることもできず、普通ならばお友達とかがおめでとうと見に来たりとかするんですけども、そういうこともなくて、そういう中で子育てを始めて、何か月も閉鎖的な中にいて、どこかに行こうかなと思って、ちらっと子育てサロンとか、そういうところにも行ったりするんですけども、そこに対しての罪悪感を感じるというか、ほかの人にそんなところに行っているのというような目で見られるとか、そういうことを聞いていて。私たちの拠点もずっと予約制にしている、今予約を切ったんですけども、それでもやはり通常には戻ってなくて、パパからやはり行かないでと言われていて、行けないですという方がいたりとか、産後ケアもパパが行かないでと言って、ママは行きたいんですというお話を聞いたりとかしている状況があります。

なので、何だろうな、本当に悲鳴、シングルのママたちもいまだに派遣切りになって仕事なくて、フードバンクも今まで40世帯だったのが80世帯、月2、3件くらいの相談だったものが、今、一月に70件くらいの相談がくるようになったりとかしている状況がずっと続いています。みんなが頑張っている中で、最近すごくもうぎりぎりになっているなということを感じて、どうしていいか、まだこういうことが大変でしたという相談が続いている中で、今はもう限界ですという声がすごく聞こえているので、そういう人たちが行ける場所であったりとか聞ける場所であったりとかということがたくさんできるともう少し変わってくるかなと思って

います。状況です。

齊藤部会長

具体的なお話、ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。

中嶋委員。

中嶋委員

12番のこんにちは赤ちゃん訪問事業は、今みたいな、こんにちは赤ちゃんという名前になっているけれども、実はなりたてのママに対して寄り添って、どんなことが大変なのか、ママたちの話をいっぱい聞いてあげる、そう役割もあったと思うんですが、緊急事態宣言下においてなので、今は実施されているところの理解でいいのか、一番必要な12番の事業がどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

山杉保健予防課長

この事業につきましては、緊急事態宣言のときについては中止ということで、再開はさせていただいたんですけども、実はやはりそういう方が逆に来てもらっては困るという方が多いんですね。我々としては3か月未満のお子さんなので、様々な悩み事とかを抱えているとは思っているんですけども、うちのほうで保健師とか助産師を行きましようかと言っても、本人は今のところ、今はいいです、そういう方が多いので、そのままそれで終わるわけにはいかないの、区としては電話で様々な相談をするということで、間口を少し広げまして、落ち着けば来てもらいたいという要望はたくさんございますので、それにはしっかり応えていきたいなと思っているところでございます。

中嶋委員

コロナの感染が怖くて、赤ちゃんがいるので、知らない人が来るのが嫌だよという思いはあるかと思うんですね、どのご家庭にも。ただ、こんにちは赤ちゃんを訪問する訪問員はこんなふうに健康観察をしていて、その訪問員のご家族も健康観察をしていて、体調不良のない人が行きますよと、つまりコロナに対する不安を少しでも取ってあげるPRをしていけば、もっとお願いしますという声が多くなるんじゃないかと思うんですけども、その辺りのPRはいかがですか。

山杉保健予防課長

区としましても、委員が言われるように確かにご不安はありますけれども、直接対面していろいろなことをお聞きしたいということはお話をして、行く方についても当然そういう感染のない方ですよというお話はさせてはいただいているんですけども、なかなかそうは言ってもということで、今は、こういう時期は来ていただかなくても結構です。そういうご回答になってしまうので、うちとしても、やり取りしても、あまり強制的に、いいと言うのに行くこともできないので、区としても苦慮してはいます。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。片野委員、お願いします。

片野委員

この内容とは違ってもよろしいですか。
今小学校に入っていて、ものすごい状態になっているんです。私が行っているところが、子どもたちがまず落ち着かない、あと家庭の基盤が微弱な子たちが不登校になったり、登校渋りになったりという状況なんで

すね。ですので、しっかりエビデンスという
か、取ったほうがいいと私はすごく思って、
こういう状況に備えて、またいつあるか分か
りませんので、学校全体で、区のほう全体で
エビデンスを取ったらどうかというふうに
お願いしたいと思っております。

以上です。

齊藤部会長

小田委員、お願いします。

小田委員

特別部会員の小田です。

コロナ禍ではないですけれども、コロナで、
私も一保護者で、小学生の母親、ママ友が多
いので、よくこうしてくれたらねという結構
要望を聞くので、もしできたらということで、
今日お話をします。

まず最初に、コロナの感染者が小学校で出
たときに学校名が当初は出ていたと思うん
ですけれども、それがいつからか出なくなっ
て、それは多分陽性者はだれかとか、そうい
う誹謗中傷とか、そういうことがあって、い
つからか小学校名が出なくなったと私は認
識しているんですけれども、やはりほかの保
護者の方たちもそういうふうには思ってい
ると思うんですけれども、また出たという
ときに、その学校の保護者には要はメールが
くるんですけれども、結局、部外、私は北千
住に住んでいます。北千住は割と学校が多く
て、近くに学区が分かれて、第四とか第五
とか、学校があるので、そうすると
ではどこだという、全く分からないと、逆に
地元の周りだけで誰が陽性者なのかという
ことが始まってしまっていて、当事者、学校
の保護者の方がほかの学校のママさんに、う
ちの学校だよと、学校からメールがきたから
うちの学校なんだよと、結局は話が全部回っ

てしまっている状況で、そういうことを考え
ると、妙に分からないと陽性者が誰かを知り
たくなるという人間の心理的な部分もあっ
て、それだったら、当初どおりに、例えば小
学校名ではなくても、例えば地区、千住地区
なら千住地区とか、何地区ということだけ
でも公表するというにすると、自分の地区
内だということが分かれば、やはり余計に…
…、今緩んでいる保護者とかも中には慣れて
しまっているので、自分の近くだと、もう1
回気を引き締めて、子どもに話をして、きち
んとマスクをさせるとか、結構子どもは鼻が
出ているので、そういうふうなことを保護者
の方々は自分の近くでそういうのが起これ
ると、どうにか自分の子どもを守りたいと思
う方が多いと思うので、できれば小学校名とか、
あるいは地区とかを教えていただけたらな
というふうに思います。

あとはよく口にしていたのは、とある小学
校で感染者が出たというときに、でも、結局
その学校は休校にしていなかったことがほと
んどで、そこが、私も区役所のホームページ
を読むんですけれども、どうして休校になら
ないかという理由というのが読んでも私の中
で理解ができなくて、私が理解に乏しいのだ
と思うんですけれども、結構そういう保護者
の方が多くて、分からないけれども、でも休
校にはならないんだというふうに言ってい
る保護者がすごく多いので、できればもう少
し分かりやすい補足説明をネットのほうに
上げていただけると、多分皆さん納得、理解
できると思います。

あと病院のクラスターについては、割と病
院名がきちんと上がっていると思うんです
けれども、前の緊急事態宣言が出たときは、
私も正直、毎日区役所のホームページを見
ていたのが、ちょっと慣れではないですが、
しばらく1週間に1回とか、徐々に減っ

てきたという感じで、最近またよく見るようにはなったんですけども、そうすると結構病院でクラスターが出ていて、お友達がかかりつけて博慈会を使っていたんですけども、そちらで出ていてというのをラインで報告したら、もうそのママさんはしばらく行ってないと言っていました。

ちょっと気の緩みで、皆さんそういうふうに前より見ていないところが多かったり、そういう足立区役所のホームページにせっきゃくこういう情報としてたくさん載せていただいているので、それを定期的にうまく見過ごすことなく見れるような、何かそういうきっかけとかうまい感じでできたらなというのを思うんですけども。

それが今結構私の周りの保護者の方々の意見です。よろしくをお願いします。

齊藤部会長

ありがとうございました。

事務局のほうで、何か答えられることがありますか。

菊地子ども政策課長

まず、学校名については、当初から現在に至るまで公表しておりません。個人の特定につながる場所がありますので、情報管理については区としてしっかり対応しております。

ただ、委員がおっしゃるように該当校の方が自ら情報を流されてしまったら、区が情報を抑えても効かない部分があります。そのため、該当校の保護者宛てのメールには、個人情報の管理についてしっかり行っていただきたい、個人が特定されることのないようにご注意いただきたいということを記載させていただいているところでもあります。

また、地区の特定については、例えば宮城、

新田といった小さいエリアの場合、個人の特定まで至ってしまう可能性も否定できませんので、これまでどおり公表する考えはございません。感染者が発生した際の、休校になる、ならない理由については、陽性となった方を中心として、学校の中での活動や接触の有無などについて保健所や教育委員会が現場の確認をさせていただいて、個別に判断していますので、一律の説明というものは難しいと感じております。

最後に、感染者数が増えてきたので、最近またホームページをご覧いただいているということでありがたいのですが、発生が落ち着いたときに慣れていたということが確かにあるのかなと思います。また情報の発信がなかなか難しく、ホームページの更新と合わせ、ツイッターですとか、フェイスブック、LINEなども始めたところです。そういった様々なツールを活用して積極的に情報提供していきたいと思っております。

以上でございます。

松野子ども家庭部長

補足でよろしいでしょうか。

区のホームページのほうに発生状況を掲載していますが、特に施設の名前が出るのはクラスターで5人以上の方が、陽性が一つの施設で一気に出たときは名前が出ます。だから病院だから出しているとか、学校だから出さないということではなくて、クラスターなので、そこで集中して起こっている。だから周囲の方も気をつけていただきたいという、特にそこまでお知らせしないといけないという意味で、クラスターの場合は具体的な名前が出てきます。

それ以外の場合はお名前は出していない、そういうルールでやっております。

上遠野こども支援センターげんき所長

委員長、ちょっとよろしいですか。

先ほど片野委員のほうから、今回のコロナ禍でエビデンスに基づいてというようなお話があったんですけども、私どもこども支援センターげんきのほうの取組で一つご報告なんですけど、今回の休校明けの子どもたちに対して、7月下旬でしたけれども、小学校1年生から中学校3年生まで全員に、「食欲があるか」とか、「眠れないか」とか、あと「気持ちが落ち着かない」とか、「やる気が出ない」とか、そのような5項目の簡単なアンケートでしたけれども、やらせていただきました。

その中でエビデンスと言えるほどのものかどうかというのはあるんですけども、例えば低学年のお子さんですと1割くらいがちょっと食欲がないとか、そのような傾向があったりとか、逆に中学生くらいになると、やる気が出ないとか、その辺りがちょっと傾向が出ているかなというようなアンケートはとらせていただきました。

今回初めてのことでしたので、今後この辺りをどうやっていくかということはあるかなと思うのですが、一つの取組としてそんなことをやらせていただいたというご報告でございます。

特に委員会に報告とかさせていただいてないんですけども、そんな取組はやらせていただいたということで、今後來年度以降、また状況を見て、そういう取組が必要かどうかというところで、ぜひ検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

齊藤部会長

中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員

ここに載っている案件ではなくて、質問で大丈夫ですか。

齊藤部会長

大丈夫です。

中嶋委員

ニュースで見たんですけども、法人の不正経理のことで、民間の私立保育園が区の直営になったというお話があって、今後そういった民間の私立保育園ないし幼稚園か分からない、そういう施設が出た場合、直営方向にいくのか、直営は一時的なものなのか、その辺りが1点知りたいのと、もう1点、今年度の4月は、先ほど保育ママさんの定数がすごく空いていた、入所率が低かったのですが、小規模保育事業所も入所率が低くて、平均で4割空いていたという状況があります。

対策として、子どもの数だけしか補助金がこないで、子どもがすごく少なくて、職員を定数のままキープするのは運営上難しいので、定数を減らす相談を個別的に受けていきますよというふうに区のほうがおっしゃられたんですけども、現実的に定数を減らした保育園、小規模ほどの程度あるのか教えてほしい。その2点が質問です。

松野子ども家庭部長

では、1つ目のご質問です。ニュースでご覧になっている方もいらっしゃるかもしれませんが、新田3丁目のなかよしという保育園で事業者さんが運営が立ちいかなかったということで、12月1日から区の直営にしたというのがございました。これは私立の保育園ではなくて、区立の保育施設でございまして、中身の運営を指定管理という

制度で民間の法人さんにしていただいていたというスキームでございます。ですので、区立園であったということもありまして、即直営にしたということでございます。私立の保育園を、民間のものを区立にするということはありません。また、この施設につきましては待機児対策で期限を決めて10年間というスキームで、あと残り2年ほどございます。短期で集中的に待機児対策で設置した施設でございますので、特異なケースととっていただいております。

以上です。

安部子ども施設入園課長

2つ目の定員のお話ですが、小規模保育室につきましては、委員がおっしゃるとおり、今年度中、定員の減についての相談を個別に受けさせていただいております。実際に定員の減につながった園は4件ございます。

以上です。

齊藤部会長

そろそろ時間が過ぎていきますけれども、よろしいでしょうか。

小谷委員

せっかく民間保育園連合会と私立幼稚園協会の代表の方が来られているので、ぜひコロナ禍の状況を教えていただきたいと思うんですが。

齊藤部会長

簡単に。

小谷委員

簡単で、大学としては実習とかでもお世話になってますし、多分子どもたちが保育園だとゼロ歳児から預かっていたりとか、幼稚

園とかも休校とかどのような状況だったのか、簡単に説明していただきたいと思います。

古庄委員

私立幼稚園協会の古庄と申します。

緊急事態宣言のときのことは皆様も御存じだと思いますが、幼稚園は休園要請が出ておりましたので、4月、5月と休園をさせていただきました。

6月から幼稚園を再開しましたが、学校と同様に分散登園をしていただくことが多かったように思います。多くの園では7月から一斉の保育が始まったというのが本年度の状況です。

休園をしておりましたので、夏休みも少し短めにしながら、園の保育を行っていました。

子どもたちは最初はすごく戸惑いがありました。分散ではすごい少ない人数で来ておりましたので、急に7月になって子どもたちが増えたというところで、年少のお子さんなんかは最初なかなか対応し切れない。今まで泣いてなかったのに泣いてしまうとか、そういうお子さんが多かったように思いますが、今は子どもたちも幼稚園の生活に大分慣れてきて、楽しく通えるようになっている状況です。

園においては、いろいろな物を消毒しなければいけない。子どもたちの活動についても密になったりしないように配慮しなければいけないということで、保育者の負担は大変大きいところです。また、全て今までやってきた計画、年々こういう行事をやりますとかいうと計画があるのですが、それも全部見直さなければいけない。今まで1回で済んでいたものが、少人数でやるために日にちを分けなければいけないとか、そういったところがすごく多くて、業務は多忙を極めているという状況だと思います。

なおかつこうやって今感染が広がっていますので、職員にも子どもも自粛なさい、自粛なさいといつも言っていますから、大分ストレスはたまっているんじゃないか、そういう状況です。

子どもたちは今は大分幼稚園の生活に慣れて楽しく通ってきている、そういう状況があります。

川下委員

民間保育園連合会です。

今、古庄先生のお話のとおりです。特に保育所の場合は0、1、2歳という小さなお子たちがいるのですが、やはりそのくらいの年齢の子はコロナと言っても、一体何だろう。ただ、先生たちがふだんと違って毎日マスクをしているということは感じ取っているのだろうなというふうには思っています。

ただ、やはり職員も一番大変なのは、特に保育所の場合、食事の介助をするのが非常に大変ということで、うちの場合も1歳、2歳は2回に分けてというか、それぞれの子どもの状況に応じて、3歳までそうなんです、一遍に食事をすることはできませんので、やはり時間もかかってしまうというようなことがなかなか大変なんだなというふうに思っています。

時間も長いものですから、例えば早番で使ったおもちゃは日中は使わない。夕方使ったおもちゃはまた翌日までに消毒をするというようなことで、遊具、おもちゃの消毒というのはとても保育者に負担がかかっているなというふうに思っています。ただ、子どもたちはお友達と元気に遊んでいるので、唯一それだけが救いというような形です。

小谷委員

ありがとうございました。

齊藤部会長

ありがとうございました。

具体的な子どもたちにもつわる実態のお話を聞けるのは、この会でもとても大事なことで思っていますので、今後も時間の許す限りそのような方針でさせていただければというふうに考えております。

それでは、本日の議事を終了させていただきます。

本日もご協力いただきまして、ありがとうございました。

では、事務局にお返しいたします。

菊地子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項が3点ございます。

まず、次回の日程についてですが、令和3年3月11日水曜日、14時から、第3回子ども支援専門部会を開催させていただき予定となっております。

会場は、本日と同じ、区役所8階特別会議室となります。

次に、本日の会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様方にご送付させていただきます。内容等をご確認いただきまして、誤りなどございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

最後、3点目、本日お車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、出口で事務局職員にお声がけください。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了いたします。

長時間、どうもありがとうございました。